

# 丸亀市こども未来計画に基づく需給バランス分析

## ① 3歳以上の子ども

### <教育を希望する子ども> 1号認定+2号認定(幼稚園)

		元年度	2年度		3年度		4年度		需給バランス分析
		実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	
① 量の見込み (必要利用定員)	1号認定 2号認定 (幼稚園)	1,070	986	924	982	824	958	771	計画値より利用希望が減少
② 確保の内容	幼稚園	625	625	625	625	730	625	730	供給面については十分確保できており不足はない
	認定こども園	730	750	750	750	750	750	750	
	確認を受けない幼稚園	370	370	370	370	240	370	240	
	計	1,725	1,745	1,745	1,745	1,720	1,745	1,720	
② - ①		655	759	821	763	896	787	949	

注：【実績について】

量の見込み(必要利用定員)については、各年度5月1日現在で入園している子どもの数を用いて算出。  
 確保の内容について、公立幼稚園においては、施設ごとの利用定員をもとに算出。私立幼稚園(確認を受けない幼稚園)については、認可定員をもとに算出。

### <保育を希望する子ども> 2号認定(保育所)

		元年度	2年度		3年度		4年度		需給バランス分析
		実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	
① 量の見込み (必要利用定員)	2号認定 (保育所)	1,756	1,803	1,826	1,794	1,909	1,750	1,903	計画値を上回った
② 確保の内容	保育所(園)	1,342	1,449	1,385	1,449	1,325	1,449	1,341	供給面については確保できており不足はない
	認定こども園	799	847	847	855	847	862	850	
	計	2,141	2,296	2,232	2,304	2,172	2,311	2,191	
② - ①		385	493	406	510	263	561	288	

注：【実績について】

量の見込み(必要利用定員)については、各年度4月1日現在で実際に入所している子どもの数に待機児童数を加えて算出。  
 確保の内容については、各保育所(園)、認定こども園が設定している利用定員を用いて算出。

令和4年6月29日(水)  
 第4回子ども・子育て会議 資料①

## ② 3歳未満の子ども

### 3号認定(0歳児)

		元年度	2年度		3年度		4年度		需給バランス分析
		実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	
① 量の見込み (必要利用定員)	3号認定 (0歳児)	150	335	146	330	147	325	132	予想通り 計画値より利用希望が少ない
② 確保の内容	保育所(園)	235	253	253	253	253	253	253	供給面については確保できており不足はない
	認定こども園	107	131	131	131	131	131	128	
	地域型保育事業	12	12	12	12	12	12	12	
	計	354	396	396	396	396	396	393	
② - ①		204	61	250	66	249	71	261	

注：【実績について】

量の見込み(必要利用定員)については、各年度4月1日現在で実際に入所している子どもの数に待機児童数を加えて算出。  
 確保の内容について、公立保育所においては満1歳になった翌月より0-1歳として受入れを行っていることから各施設で設定している3号の利用定員を、保育士の配置基準をもとに0歳と1・2歳とに按分して算出。  
 私立保育園においては、各施設が設定している利用定員を用いて算出。

### 3号認定(1・2歳児)

		元年度	2年度		3年度		4年度		需給バランス分析
		実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績	
① 量の見込み (必要利用定員)	3号認定 (1・2歳児)	1,188	1,218	1,185	1,207	1,183	1,230	1,150	ほぼ計画通り
② 確保の内容	保育所(園)	764	802	814	802	814	802	818	供給面については確保できており不足はない
	認定こども園	394	427	427	429	427	432	425	
	地域型保育事業	26	26	26	26	26	26	26	
	計	1,184	1,255	1,267	1,257	1,267	1,260	1,269	
② - ①		▲4	37	82	50	84	30	119	

注：【実績について】

量の見込み(必要利用定員)については、各年度4月1日現在で実際に入所している子どもの数に待機児童数を加えて算出。  
 確保の内容について、公立保育所においては満1歳になった翌月より0-1歳として受入れを行っていることから各施設で設定している3号の利用定員を、保育士の配置基準をもとに0歳と1・2歳とに按分して算出。  
 私立保育園においては、各施設が設定している利用定員を用いて算出。